

マイナンバーカードの申請を  
お近くの自治会館などへ出張して受付します！



町内自治会様でご準備頂いた会場へ職員が伺い、マイナンバーカードに記載される写真の撮影と申請の受付を行います。

当日に手続きが完了した申請については、区役所に行かずに、郵送で受け取れます。

(ただし、当日に書類がそろわない場合、緑区役所でのお渡しとなります。)

申込された方毎に受付時間を指定させていただきますので、待ち時間が無く、10分程度で手続きが完了します。

必要書類を忘れた場合も、近所での手続きなので、自宅に取りに行くことも出来て、とっても便利！ この機会に、是非申請を！

※ 受付当日、下記①～③のパターンいずれかの書類をご持参頂き、本人確認をさせていただきます。(有効期限内のもので原本の提示が必要です。)

- ① A書類2点
- ② A書類1点 + B書類1点
- ③ A書類1点 又は B書類2点 (マイナンバー通知カードを持参し、その場で返納した場合に限る)

|             |   |
|-------------|---|
| A<br>書<br>類 | 顔写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在者許可書 |
| B<br>書<br>類 | 健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証、社員証<br>※「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が記載されているものに限る                                     |

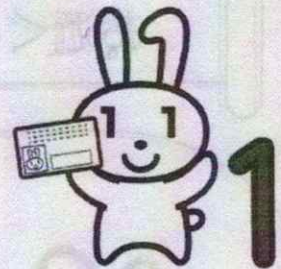


## メリットいっぱい！マイナンバーカード

1

本人確認書類になる！

氏名、住所、生年月日などが記載された顔写真付きの本人確認書類となるため、行政手続や各種契約などの場面で使えます。



2

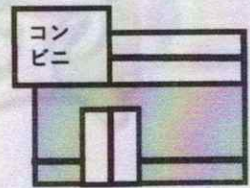
コンビニで各種証明書が取得できる！

申請された際に設定した数字4桁の暗証番号とマイナンバーカードを使って、お近くのコンビニで、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、戸籍証明書が取れます。

遠くて混んでいる区役所まで行くことなく、さらに手数料も窓口より50円もお得です。

6時30分から23時までと、区役所が閉まっている時間帯も使えて、とても便利です。

※ 戸籍証明書のみ9時から17時まで。



3

オンラインで行政手続ができる！

国税や市税の電子申告、子育てや高齢者・介護関連手続など、様々な手続がオンラインで行えます。



4

「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に！

- 行政機関などが持つあなたの情報を確認できます。
- あなたの特定検診情報や薬剤情報・医療費情報が確認できます。（2021年秋頃予定）
- 確定申告の医療費控除の手続がカンタンになります。

※ 2021年分所得税の確定申告（予定）から、マイナポータルを通じて2021年9月分以降の医療費情報が自動入力できるようになります。

